

公定歩合引上げに関する政策委員会議長談

(昭和48年3月31日)

わが国経済は再度にわたる預金準備率の引上げ、為替市場における円相場上昇のうちにおいて、依然として速い拡大を続け、諸物価の騰勢もなお改まっていない。

かかる状況にかんがみ日本銀行は、この際金融引締めを一段と強化し、総需要の抑制を図ることを適当と認め、公定歩合を0.75%引き上げ、4月2日から実施することとした。

金融界におかれては本措置の趣旨にかんがみ、一段と融資抑制に努められ、また産業界におかれてはいっそう慎重な経営態度を堅持されるよう要望する。

以上

(別紙)

日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合の変更

(昭和48年4月2日実施)

- | | | |
|---|--------|------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合 | 年5.0% | (0.75%引上げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利子歩合 | 年5.25% | (0.75%引上げ) |

以上

公定歩合の引上げについて

日本銀行は、本年初来すでに2回にわたり預金準備率を引き上げるとともに、窓口指導を強化して金融引締めを実施してきた。金融引締めの効果が実体面に及ぶまでにはかなりのタイム・ラグを要するとはいえ、その後も経済は引き続き急速な拡大を続け、諸物価の高騰は依然鎮静のきざしがみられない。

2月中旬以降、わが国は変動相場制へ移行し、その後かなりの円相場の上昇をみている。こうした為替市場の動きはいずれ輸出入に影響し、景気動向や物価にも抑制的效果をもたらすと思われるが、現在までのところ経済界の先行き見通しや企業の投資態度には目だった変化の兆候がみられない。おそらくそれは、昨年来景気上昇の起爆剤となった財政支出・住宅投資・個人消費が引き続き

着実に上昇しつつあるのに加え、最近では需給ギャップの解消や、生産者製品在庫、同原材料在庫などの低水準により投資需要が急速に盛り上がってきたため、これらが相乗的に総需要を根強くかつ急速に増大させていることによるものであろう。そのため、景気に対し本来抑制的であるはずの円相場のフロート・アップも現状ではさして全体としての動向に響かず、また諸物価の騰勢は当面衰えそうな気配がみられない。

日本銀行はこのような情勢判断に基づき、引締め効果を早急に浸透させ、物価の安定、経済の安定的成長を実現するにはこの際総需要の抑制を企図して、金融引締めを一段と強化することが適当であると認め、本日公定歩合を0.75%引き上げることを決定し、4月2日以降実施することとした。

日本銀行としてはすでに4～6月の窓口指導にあたって、金融機関に対し貸出抑制にきわめてきびしい姿勢を要請していることからいっても、この際は心理的效果の大きい公定歩合政策を発動し、それによって金利水準全体の上昇を促し、われわれのインフレに対決する強い姿勢を打ち出すことが肝要であると考えた次第である。公定歩合の引上げ幅を過去の日歩2厘に匹敵する0.75%としたのもこのような配慮に基づくものである。

公定歩合の引上げに伴い、市中貸出金利はもとより預貯金金利についても近く引上げが行なわれるものと思われ、また長期金利、債券の利回りについても市場実勢に即応し妥当な調整が行なわれるものと予想される。こうした金利水準の上昇が金融機関の融資抑制的態度とあいまって産業界の先行き見通しを慎重にし、資金の借入れ需要を落ち着かせ、また貯蓄関係金利の上昇が国民の健全な貯蓄を促すよう期待したい。

なお、今回の措置が国際収支に及ぼす影響であるが、海外金利とくにわが国との関係が深い米国の金利水準はすでに相当上昇しているので、今回の公定歩合引上げにより資金流入を招くおそれはないものと思われる。また貿易収支については円相場上昇の影響が徐々に現われ、貿易収支の黒字幅もしだいに縮小すると思われるので、国際収支面への配慮から引締め強化をちゅうちょする理由はないと考える。

日本銀行としては、今後とも情勢に応じ機動的な政策運営を行ない、総需要の適切な調整とインフレ・マインドの鎮静に全力をつくす所存であるが、現在の困難な情勢に対して金融面からの措置だけでは必ずしも万全を期しがたいと懸念される。

したがって、財政面においても予算の執行にあたっては景気や物価の動向に十分配慮され、特定部門へ需要が集中することによって物価などに悪影響を及ぼすことがないよう、また輸入の自由化、流通機構の整備等によって円相場の上昇が物価安定に資するよう格段の配慮をわずらわしいと考える。また金融界、産業界におかれては今次措置の趣旨を理解され、節度ある投融資態度を堅持されることによって、安定的成長の達成に寄与されるよう要請したい。

なお、経済全体としては急速な拡大を続けるなかにあつて、一部の輸出関連中小企業等には変動相場制移行による影響が今後強く現われることも懸念されるので、金融機関におかれてはこうした企業の転業資金等の手当てにつき、きめ細かく配慮されるよう要請したい。

以上